

# 冬に多い感染症に注意

## 感染性胃腸炎

### 代表的な感染はノロウイルス

感染性胃腸炎はウイルスなどによる感染症で、特に秋から冬にかけて流行します。代表的なノロウイルスは感染力が強く、少量のウイルスでも集団感染につながる恐れがあり注意が必要です。

### 主な感染経路

ウイルスに感染した人が調理した食品を食べる、便や嘔吐物を処理したとき手に残ったウイルスが口に入る、汚染された二枚貝などをよく加熱せずに食べる——などが主な感染経路です。

### 主な症状

感染後平均24～48時間で、下痢や嘔吐、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は3日以内に回復しますが、症状がなくなった後も1～3

週間程度、便にウイルスが含まれます。高齢者や乳幼児は嘔吐物を気管に詰まらせたり、下痢による脱水症状が重症化したりする場合があります。症状がある場合は、早めにかかりつけ医などで受診しましょう。受診する際は、医療機関に事前に電話相談の上、受診してください。

### 自分や家族が感染してしまったら

- ▶ 脱水症状にならないよう、水分を補給する
- ▶ 手を小まめに洗い、個人専用のタオルで手をふく
- ▶ 入浴する場合、感染者は一番最後に入る
- ▶ 便や嘔吐物を処理するときは、マスクとゴム手袋を着用する。床などに付いた場合は取り除いたらその部分を消毒する。汚れた衣類は汚物を水で流してから消毒し、他の衣類と別に洗濯する
- ▶ よく触れるドアノブや水道の蛇口、手すりなどを消毒する

冬は感染症の集団発生が起こりやすい時期です。新型コロナだけでなく、感染性胃腸炎とインフルエンザの正しい知識と予防方法を身に付け、冬を元気に過ごしましょう。  
【問】保健予防課 ☎603-8244  
【広報 I D】1006585

### 感染性胃腸炎の予防方法

▶ 調理器具は85度以上で1分間以上加熱する。布巾などは家庭用塩素系漂白剤を薄めた液に浸すなど、十分に消毒する

※アルコール消毒だけでは、十分な効果がありません



▶ 調理前や食事前、トイレの後などにはせっけんで手を洗い十分に洗い流す



▶ カキなどの二枚貝は中心部まで十分に加熱する



## インフルエンザ

### 主な症状

インフルエンザウイルスに感染すると1～5日間の潜伏期間を経て、急な発熱や頭痛、関節痛、倦怠感などが3～7日間続きます。症状がある場合は、早めにかかりつけ医などで受診しましょう。受診する際は、医療機関に事前に電話相談の上、受診してください。

### インフルエンザが流行し始めたら

高齢者や子どもに限らず、幅広い年齢で重症化する傾向があります。特に独り暮らしや高齢者の世帯は孤立しがちなので、近所で気を配り合いながら見守りましょう。

### 自宅療養での注意点

▶ 発症後5日間かつ解熱後2日間（乳幼児は3

日間）は、自宅で十分な休養と栄養を取り、外出を控える  
▶ できるだけ個室で療養し、マスクを着用の上、手洗いを徹底して家族間での感染を防ぐ  
▶ 医療機関で処方された薬を確実に服用する  
▶ 未成年者はまれに意識障害を起こしたり、異常行動を取ったりする場合がありますため、1人にならないよう見守る  
▶ 治療しても呼吸が苦しい、熱が下がらない、意識がぼんやりするなどの症状がある場合はすぐに医療機関で診てもらおう

**Point** インフルエンザと新型コロナは初期症状が似ているため、症状の出現から見分けることが困難ですが、どちらも早期診断・治療で重症化のリスクを減らすことができます

### 咳エチケット

マスクをせずに咳やくしゃみをする、そのしぶきは2～3m飛ぶといわれています。風邪やインフルエンザの患者は1回の咳で約10万個、1回のくしゃみで約200万個のウイルスを放出するというデータも。マスク着用や咳エチケットは、感染を広げないための、周囲の人に対する思いやりです。

- ▶ 咳やくしゃみをするときは周囲の人から1～2m以上離れ、ティッシュペーパーなどで口と鼻を押さえましょう
- ▶ 鼻水やたんなどを含んだティッシュペーパーはすぐにごみ箱に捨てましょう
- ▶ 咳やくしゃみを押さえた手、鼻をかんだ手はすぐに洗いましょう

### 正しいマスクの着け方

○ 隙間ができないよう鼻に沿わせる

○ 顎まできちんと覆う

✗ 鼻が出ている

✗ 顎にかけている



インフルエンザの感染力は、発症する1日前から。咳エチケットと手洗いで感染を予防しましょう

### インフルエンザの予防方法

▶ マスクをする



▶ 外出後や食事前は小まめにせっけんで手を洗い、十分に洗い流す



▶ 十分な栄養と睡眠、適度な運動で体力を付ける



▶ 部屋の換気を十分に行い湿度を保つ



▶ 重症化を防ぐため、早めに予防接種を受ける



※新型コロナワクチンと接種間隔を2週間以上空けてください

## 人事行政の運営状況を公表

# 市の職員数や給料

【問】職員課 ☎626-7505  
【広報 I D】1037453

市には、一般行政職や技能労務職、保健師、看護師、保育士など、さまざまな仕事に従事する職員がいます。これら職員の人数や任免、給与、勤務条件などをお知らせします。

### 【表の見方】

特に説明が無いものは令和2年度の状況  
企業職：上下水道局と市立病院の職員

## 1 職員数

効率的な行政活動のため、事務事業や組織機構の見直し、業務委託などを進め、適正な定員管理に努めています。

### 職員数の状況

(各年とも4月1日現在)

区分	令和2年	令和3年
職員数	2211人	2200人

### 採用・退職人数

	区分	人数
採用	令和2年4月1日付け	135人
	令和2年4月2日～3年3月31日付け	10人
	退職	167人
※参考 令和3年4月1日付け採用：146人		

### 職種別人員構成

(令和3年4月1日現在)

区分	人数
一般行政職	1175人
企業職	422人
技能労務職	230人
税務職	127人
福祉職	78人
医療職	97人
教育職	71人
計	2200人

## 2 給料や手当など

職員給料の昇給区分は、前年度の勤務成績に応じ、毎年4月に決まります。給料とは別に支給する手当には、扶養手当や住居手当、通勤手当のほか、民間企業の「ボーナス」に当たる期末・勤勉手当などがあります。

### 人件費の状況

歳出総額(a)	人件費(b)	人件費率(b/a)
1531億7854万円	163億1285万円	10.6%

### 職員給与の状況

職員数(a)	1715人
給与費(b)	102億1536万2000円
給料	64億2877万7000円
内訳	
職員手当	12億4483万7000円
期末・勤勉手当	25億4174万8000円
1人当たりの給与費(b/a)	595万6479円
※職員手当には退職手当を含まず	

### ラスパイレス指数の推移

(一般行政職・各年とも4月1日現在)  
給料の水準を示す「ラスパイレス指数」は、国家公務員の給料総額を基準(100)として、市職員と国の職員構成が同じと仮定した場合の給料総額の比を表します。

区分	29年	30年	元年	2年
指数	99.8	99.9	99.6	99.4

### 平均給料月額と平均年齢

(一般行政職・令和3年4月1日現在)

平均給料月額	30万5444円
平均年齢	41.1歳

### 初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

(一般行政職・令和3年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
初任給	18万3800円	15万1900円
経験年数10年	26万400円	22万1957円
20年	36万1971円	31万4980円
25年	37万8773円	35万5313円
30年	39万7911円	37万9520円

### 扶養手当などの状況(令和3年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	他に生計の道がなく、主として職員の扶養を受ける親族などがいる職員に支給 <配偶者・父母など> 月額6500円(部長級職員は月額3500円) <子>月額1万円※年齢による加算あり
住居手当	月額1万2000円を超える家賃を支払う職員に支給(限度額2万7000円)
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で、バスなどの交通機関や、自動車などの交通用具を使う職員に支給

### 時間外勤務手当の状況

年度	1人当たり	
	支給総額	支給年額
元	5億7689万399円	35万8762円
2	5億1574万5974円	32万1737円
		153.2時間
		131.9時間

※企業職分を除く

### 期末・勤勉手当の支給割合

6月	2.225カ月分	12月	2.225カ月分
----	----------	-----	----------

### 特別職の報酬など(令和3年4月1日現在)

区分	報酬など月額	期末手当
市長	113万8000円	
副市長	88万2000円	2年度支給割合 <6月期>1.675カ月分 <12月期>1.675カ月分 計3.35カ月分
議長	71万1000円	
副議長	64万5000円	
議員	61万7000円	

### 退職手当の状況

支給総額	1人当たり支給額(定年・勤奨)
14億395万6573円	2082万5814円

※特別職と企業職分を除く

## 3 休暇や休業

区分	男性	女性	計
介護休暇	0人	1人	1人
育児休業	10人	52人	62人
部分休業	2人	16人	18人
年次有給休暇	2年1月1日～12月31日の平均取得日数11.7日		

部分休業：子の養育のための勤務時間の一部休業

## 4 処分

分限処分	休職	降任	免職	—	計
	39人	0人	0人	—	39人
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
	5人	0人	0人	1人	6人

分限処分：病気などのために職務を十分に果たせない場合など、公務の能率を維持するために行う処分  
懲戒処分：法令違反などがあった場合などに、規律と秩序を維持するために行う処分

## 5 退職

### 退職者の営利企業などへの再就職の状況

対象	退職者	うち再就職者
課長級以上	27人	9人
市立高及び市立学校の校長	18人	1人

## 6 研修

区分	一般研修	派遣研修	特別研修	計
実施回数	16回	23回	11回	50回
延べ受講者数	654人	40人	708人	1402人

一般研修：新採用研修など  
派遣研修：東北自治研修所など  
特別研修：交通安全講習会など

## 7 福利厚生など

### 健康診断の実施状況

区分	定期健康診断	特殊健康診断	特別健康診断	計
実施回数	5回	3回	36回	44回
延べ受診者数	2074人	115人	6830人	9019人

定期健康診断：胸部・循環器系検診  
特殊健康診断：深夜業務従事職員検診  
特別健康診断：胃腸、乳がん検診など

### 福祉と利益の保護

市は、地方公務員法第42条に基づき、市職員互助会(令和3年4月1日現在の会員数1955人)や市上下水道局職員互助会(同198人)で、保健事業など各種の福利厚生事業を行っています。また、県内の市町村職員を会員とする県市町村職員健康福利機構に加入しています。

### 公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	通勤災害	計
16人	2人	18人